

## 一般廃棄物処分業許可証

住 所 東京都荒川区西尾久三丁目6番10号  
氏 名 株式会社マルビアグリ  
代表取締役 染 谷 美 範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた者であることを証する。

令和4年11月25日

佐倉市長 西 田 三十五



- 1 許可の年月日 令和4年11月25日
- 2 許可番号 一廃第31号
- 3 許可期間 自 令和4年12月 1日  
至 令和6年11月30日
- 4 業 種 中間処理 (液状飼料化)
- 5 許可条件

- (1) 事業場所在地は、佐倉市大作二丁目4番1の一部及び4番2の一部とする。
- (2) 周辺地域の生活環境に影響を及ぼさないこと。
- (3) 佐倉市一般廃棄物処理計画に、積極的に協力すること。
- (4) 事故、故障等が発生した場合は、速やかにその状況を報告すること。
- (5) 一般廃棄物の処分等に関し、必要な報告を求めた場合は、速やかに報告すること。
- (6) 佐倉市及び関係機関の指導に従うこと。
- (7) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び関連法規を遵守すること。
- (8) 許可条件及び注意事項に違反したときは、許可を取り消す。
- (9) 処分業又は許可取消しに伴う損失補償等は一切行わない。
- (10) 当該施設の処理能力は、70t/日(液状飼料化施設：70t/日)とする。
- (11) 取り扱う一般廃棄物の種類は食品残渣とする。